

21世紀日本に ふさわしい憲法を 国民の手でつくろう!

——いま、なぜ憲法改正なのか?

21世紀の国際社会は、さまざまな課題に直面しています。我が国が国際社会で主導的役割を担い、国民の命と暮らしを守る責任を果たしていくためには、21世紀日本の指針たる憲法づくりを国民参加で実現することが、今、最も重要なことなのです。

①美しい日本の国柄を謳いあげる憲法を国民の手で!

古来、美しい国土と自然に恵まれた我が国では、天皇を国民統合のよりどころとして、先祖を敬い、家族を大切にし、豊かな文化を築きあげてきました。また、長い歴史を通して、日本国民は多様な価値観をみとめ、進取の精神と異文化との協和によって、固有の国柄を形成してきました。こうした美しい日本の国柄を次代を担う世代に守り伝えるとともに、新たな時代にふさわしい憲法の制定をめざし、活発な憲法論議を巻き起こしましょう。

世界の
憲法は?

憲法の前文ではその国の
伝統や理想が謳われている

ドイツ連邦共和国基本法

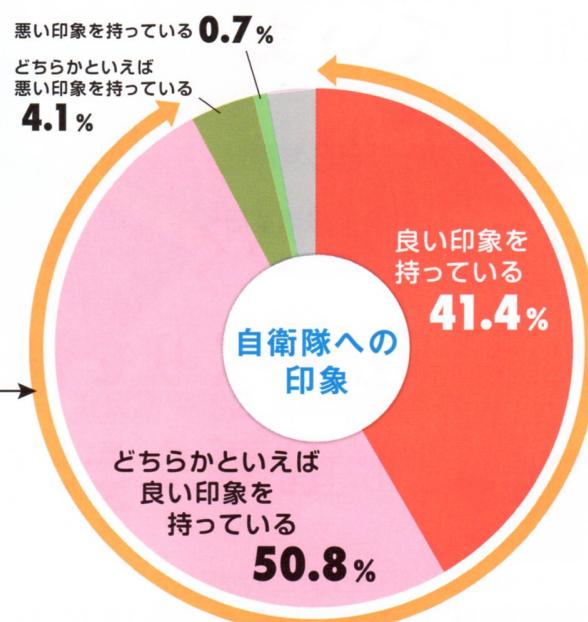
「ドイツ国民は、神と人間とに対する責任を自覚し、合一されたヨーロッパにおける同権をもった一員として世界の平和に奉仕せんとする意思に満たされて、その憲法制定権力に基づいて、この基本法を制定した」

②世界の大変動にリーダーシップを發揮できる日本を!

英国の EU 異脱、トランプ米大統領の誕生と、世界はグローバリズムへの反発から保護主義への潮流が起り、東アジアにおいては、中国の霸権拡大が著しく、我が国を取り巻く情勢は劇的な変化を遂げています。この大変動の中で、「他国依存」の憲法を根本から見直し、世界の平和と安定にリーダーシップを發揮できる自立国家を目指して、防衛の要である「自衛隊」の存在を憲法に明記し、安全保障体制の強化をめざしましょう。

国民の9割以上が自衛隊に好印象
内閣府世論調査(平成27年1月実施)

92.2% →



国民は9条2項改正を求めている —毎日新聞世論調査(平成28年12月22日発表)

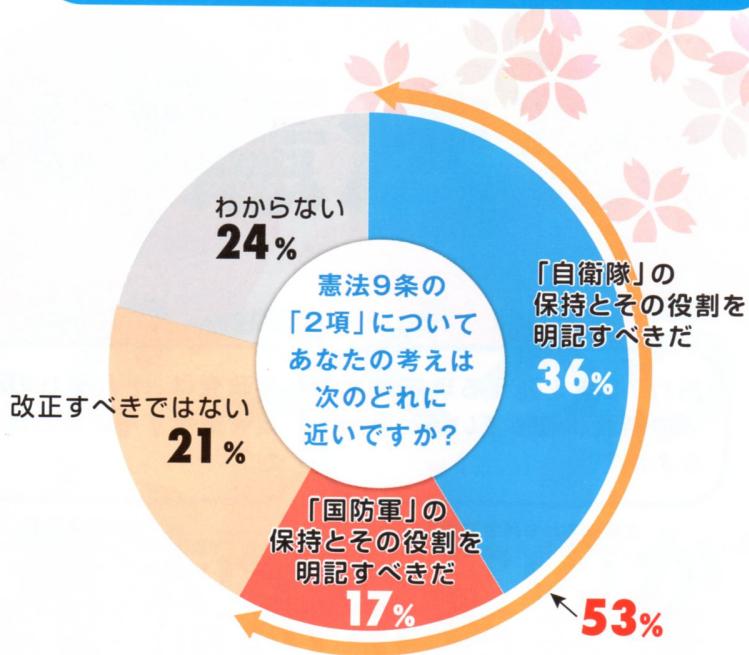
[憲法第9条]

<第1項>

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の發動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

<第2項>

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。國の交戦権は、これを認めない。



世界の憲法は?

世界各国は憲法に平和主義を謳うと同時に軍隊も保持している
平和主義条項を憲法に導入している国家は、世界の成文憲法保有188カ国中、158カ国（84.0%）
(西修駒澤大学名誉教授調査)

③大災害から国民の命を守る強い国へ!

「南海トラフ大地震」や「首都直下大地震」の発生が、30年以内に 70% の確率で想定されている中で、大規模災害から国民の命と暮らしを守る為に、また国際テロや大感染症等から国民を守る為に、憲法に緊急事態条項の新設を提唱し、大災害に強い国づくりをめざしましょう。

「大地震の国」チリは大規模自然災害に対して憲法の「災害事態布告」規定で対処

- チリ地震（2014年）
…地震発生から間もなく沿岸部全域に避難命令
- カルブコ火山大噴火（2015年）
…周囲20キロの住民約4500人に避難命令
- イヤペル地震（2015年）
…沿岸地域の住民 100 万人に避難命令
- 森林火災（2017年）
…チリ中南部の森林火災で、兵士に消火活動支援を命令

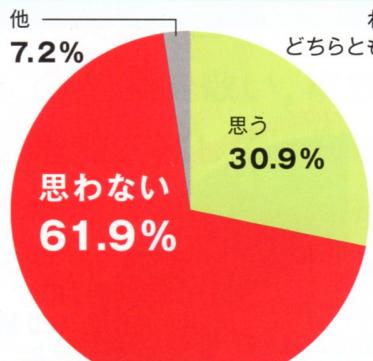
世界の憲法は?

世界では緊急事態条項は常識

日本では全国各地で大規模自然災害が発生している

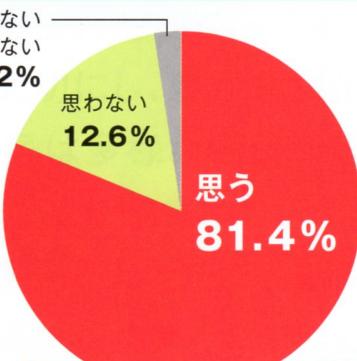
- 東日本大震災(平成23年、2011年)
- 長野県北部地震(平成23年、2011年)
- 京都市桂川大洪水(平成25年、2013年)
- 広島市土砂災害(平成26年、2014年)
- 鬼怒川堤防決壊(平成27年、2015年)
- 熊本地震(平成28年、2016年)

国民は国会の憲法改正論議の進展に期待している!



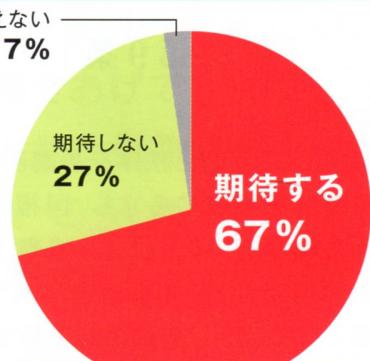
施行70年を迎える現憲法は今の時代に合っていると思いますか?

産経・FNN合同世論調査
(平成28年1月31日発表)



各政党は、それぞれの憲法草案を提示すべきだと思いますか?

FNN世論調査
(平成28年11月12日~11月13日実施)



国会の憲法審査会で憲法改正に向けた議論が活発に行われることを期待しますか?

読売新聞世論調査
(平成28年11月4~6日実施)

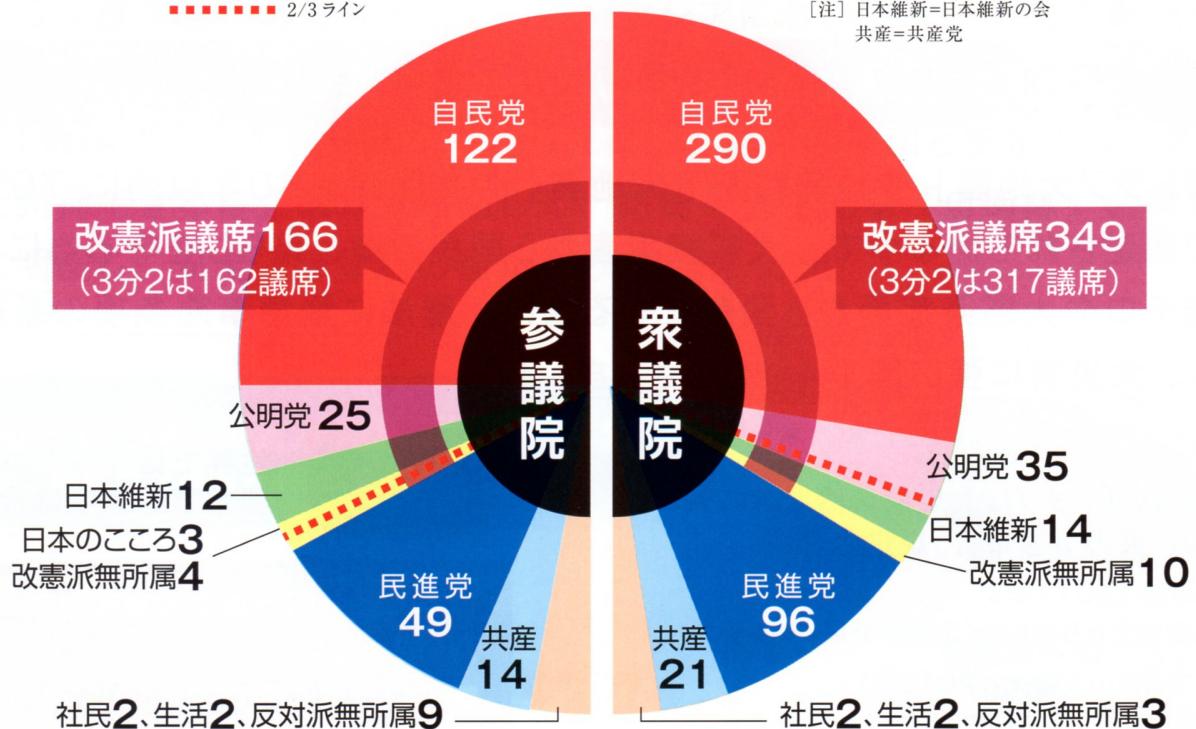
憲法改正の前提条件は整った

一国会は国民世論に応え具体的な憲法改正論議の開始を!

衆参両院で戦後初めて3分の2議席を確保!
(各会派の議席数は平成28年7月の参議院選挙終了時)

----- 2/3 ライン

【注】日本維新=日本維新の会
共産=共産党



美しい日本の憲法をつくる国民の会

共同代表 櫻井よしこ 田久保忠衛 三好達

[事務局] 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-2-2-4F
TEL 03 (5213) 4323 FAX 03 (5212) 7201

各種広報資料はホームページからお申込みください

検索

美しい日本の憲法をつくる国民の会

